

「地域総合拠点・みなよる」の今後の利活用促進について

教育総務課

令和5年1月より、学校の余裕教室等を「地域総合拠点・みなよる」として順次開設し、令和7年2月、富田林市内16小学校区全ての学校において、ご利用が可能となりました。

「みなよる」につきましては、学校、地域、家庭及び行政が連携・協働して子どもたちの成長を支える場として活用することにより、地域の主体的かつ継続的な交流を図り、もって地域福祉及び生涯学習の充実並びに地域が抱える課題の解決に寄与することを目的としています。



○対象団体

原則、それぞれの小学校区内で活動しており、同拠点の設置目的に合った活動を行っている団体（学童クラブ、社会福祉協議会、スポーツ団体、ボーイスカウト、自治会、子ども食堂、まちづくり協議会等）にご利用いただいています。

現在は、延べ100の団体登録があり、「自治会の集会・地域活動団体の会議・生涯学習団体の活動・校区交流会議・PTAの集会・子どもの学習事業・子ども食堂・ふれあい給食会」等で活用されるものの、昨年度の利用率は10%にとどまっています。



○今後の利活用促進について

現在は、申請用紙を用いた予約の申込のみとなっていることから、今後はこれを簡素化した申請フォームを用いたメール送信でも予約を可能とする利便性の向上を予定しています。



その他にも、広報活動はもちろんのこと、市役所にあるそれぞれの組織が各事業の展開や、公民館等の講座に利用していただくなど、資源の有効活用の促進に努めてまいります。